

第3回岡山県耐火物製造業最低賃金専門部会

議 事 要 旨

1 日 時

令和4年10月27日(木) 午後1時30分～

2 場 所

岡山市北区下石井1丁目4番1号
岡山第2合同庁舎 2階 共用会議室B

3 出席者

公 益 委 員 : 3人
労働者側委員 : 3人
使用者側委員 : 3人

4 審議事項

(1) 最低賃金金額審議について

5 議事要旨

(1) 最低賃金金額審議について

岡山県耐火物製造業最低賃金額について審議され、労使双方の委員から、以下の意見が述べられた。

【労働者側の意見要旨】

前回提示額から5円引き下げた20円を提示する。

岡山県耐火物業の高卒初任給と地賃との金額差について、毎回使側から言われるが、その差も全然影響がないので、20円ぐらいが妥当と考えている。新卒初任給も賃金改善されている企業もあるので、人材確保をするためにも上げていきたいと考えている。

耐火物メーカーの状況などを見ると、輸入にすごく依存し、光熱費の高騰の影響も受けている業界だが、連合のリビングウェイジから算出した30円を無視することもできないし、業界の賃金の底上げは絶対必要だと考えている。30円を主張し続けることもできるが、迷惑を被る方や中小零細企業が多々あることも理解している。

【使用者側の意見要旨】

前回提示額から3円引き上げた6円を提示する。

業界を取り巻く環境は厳しい状況にあり、労側の賃金引上げが必要との意見もよく分かるので、そこは若干の歩み寄りを見せたいと思っている。

(2) 労使協議について

金額提示後、労使双方から労使協議の意向が示され、労使協議が行われた。労使協議の結果、労働者側委員から結論は出なかったため労使個別に打ち合わせをしたいことが述べられた。労使双方が再検討し、以下の意見が述べられた。

【労働者側の意見要旨】

先ほどの提示額から4円引き下げた16円を再提示する。

使側から地賃と耐火物の特賃との差を縮めたいと何回も言われているが、今回地賃の引上げ額が30円で、16円の要求をすれば地賃の引上げ額と14円の差があり、徐々に差が縮まっていくと思う。

経営が厳しいというのは、労側としても理解している。耐火物業界は原材料も輸入に頼っているし、資源が日本にないので、厳しい環境にあることは分かっている。また、人も入っていないこともあって、再雇用、継続雇用も維持していただいていることも理解している。

【使用者側の意見要旨】

先ほどの提示額から5円引き上げた11円を再提示する。

先ほどの直接話合いをした中で、労側として1桁は認められないという意見があった。10円提示でもよかったが、11円を提示した点を理解していただきたい。基本的に、労側が主張する16円というのは昨年と同じ額で、その額をベースに考えられていると思う。昨年と今年では全く環境が違うので、現時点では昨年と同じ上げ幅は考えにくい。このプラス11円でも結構厳しく、これ以上はちょっと難しいレベル。

(3) 労使協議について

金額提示後、労使双方から労使協議の意向が示され、労使協議が行われたが、金額提示には至らず、審議は次回に持ち越されることとなった。

6 配付資料

なし